



平成 22 年 10 月 4 日

各 位

会社名 星和電機株式会社
代表者名 取締役社長 増山 晃章
(コード 6748 大証第2部)
問合せ先 専務取締役 愛知後 秀作
(TEL . 0774 - 55 - 8181)

訴訟の判決に関するお知らせ

平成 20 年 9 月に当社に対して独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構より提起されていた訴訟についての判決がありましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 . 判決のあった裁判所および年月日

東京高等裁判所

平成 22 年 10 月 1 日

2 . 訴訟の提起から判決に至った経緯

日本道路公団法等民営化関係法施行法等に基づき設立された独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（原告）は、平成 20 年 9 月に当社ほか 2 社を被告として平成 17 年 4 月に審決により確定した独占禁止法違反による道路情報板等設備（改良）工事にかかる工事請負契約において、当社契約分について、当社ほか 2 社に損害賠償金を連帯して支払うことを求めたものであります。

3 . 判決の内容

被告星和電機株式会社ほか 2 社は、原告の訴えの通り連帯して損害賠償金 6 億 8 9 百万円および平成 21 年 4 月から支払い済みまで年 5 分の割合による金員を支払え。

4 . 今後の見通し

当社は判決の内容を十分検討したうえで、対応いたす予定であります。

5 . 業績への影響

本訴訟の原因となっております損害賠償金については、平成 22 年 3 月までに 5 億 7 百万円を引当済みであります。今後の業績への影響については判明しだいすみやかに開示いたします。

以 上